⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格であり、総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIYAZAWA Koichi, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Subject matter of the contract : Integrated Active Directory renewal service (Main-Ministry／Tohoku／Tokyo／Chubu／Kansai, Chugoku／Kyushu Area)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. October 14, 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. November 7, 2025

②　By tenders should be brought with : 11 : 00 A.M. November 10, 2025

⑹　Contact point for tender documentation : 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 (EX 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年９月10日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　塩田　昌弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第645号（№645）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　契約件名　西日本ブロックＭＩＳＥ用通信Ｉ／Ｆ装置製造及び設置（電子入札対象案件）

⑶　履行内容等　本件は、西日本ブロックにおいて、富山空港、鳥取空港及び出雲空港の監視制御情報共有装置（ＭＩＳＥ）用通信Ｉ／Ｆ装置の製造及び設置並びにケーブルの布設等を行うものである。

調達機器等内訳

富山空港　①ＭＩＳＥ用通信Ｉ／Ｆ装置設置１面　②通信Ｉ／Ｆ装置撤去　１面　③低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）設置　約30m　④低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）撤去　約30m等

鳥取空港　①ＭＩＳＥ用通信Ｉ／Ｆ装置設置１面　②通信Ｉ／Ｆ装置撤去　１面　③低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）設置　約20m　④低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）撤去　約20m等

出雲空港　①ＭＩＳＥ用通信Ｉ／Ｆ装置設置１面　②通信Ｉ／Ｆ装置撤去　１面　③光ケーブル布設（ＥＭ－ＳＭ－４Ｃ）約280m　④低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）設置　約10m　⑤低圧ケーブル（ＥＭ－ＣＥ5.5sq－２Ｃ）撤去　約10m等

※詳細は仕様書等のとおり

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和８年３月19日

⑹　納入場所　仕様書による。

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　開札時までに令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、２⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる要件を満たす者であること。

１）平成22年４月１日以降に元請けとして、調達物品又は同種物品（※）を製造した実績を有すること。

※同種物品とは、建設業法施行令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物もしくは、建築基準法第２条第２項に該当する特殊建築物における監視制御装置をいう。

２）調達物品に対するアフターサービス体制を有すること。

①　緊急時（夜間・休日等含む）の連絡体制が整っていること。

②　当局からの保守要員派遣要請への対応が24時間以内にできる体制であること。

⑻　入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/ 調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク　電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）　03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法

①　交付期間　令和７年９月10日９時から令和７年10月10日17時まで

②　交付方法

㋐　電子調達システムにより交付する。

㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に３⑴に問い合わせること。